

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 27日

栃木県知事  
福田 富一 様

提出者

住 所 栃木県宇都宮市京町11-12  
氏 名 鹿島建設株式会社 関東支店 栃木営業所  
所 長 杉山 浩一  
電話番号 028-636-2611

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鹿島建設株式会社 関東支店 栃木営業所
事業場の所在地	宇都宮市京町11-12
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	21,773,201 千円
③ 従業員数	68 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(別紙1) 産業廃棄物処理工程のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
(別紙2) 関東支店 安全・環境 業務推進体制			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3：令和6年度産業廃棄物処理	
	排出量	実施内訳のとおり	
			t
(これまでに実施した取組) ・全工事着手時に環境管理計画の作成・確認・指導を行い、現場毎の目標設定を行い、実施にいたった。 関東支店 令和6年度実績数値 【土木：最終処分率 0.04%】 【建築：最終処分率 2.41%】			
② 計画	【目標（令和7年度）】		
	産業廃棄物の種類	別紙4：令和7年度産業廃棄物処理	
	排出量	計画内訳のとおり	
			t
(今後実施する予定の取組) ・前年同様に現場毎の目標設定を行い、更なる排出抑制に努める ・規格材使用、ユニット工法の採用及び広域認定制度の更なる活用 関東支店 令和7年度目標数値 【土木：最終処分率 3.0%】 【建築：最終処分率 3.0%】			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別している種類：別紙5 工事別建設廃棄物分別リストのとおり ・現場敷地許容範囲内での分別コンテナの有効的な設置等の指導 ・ポスター・横断幕等の掲示による、協力会社、作業員への啓蒙推進		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後分別予定種類：別紙5 工事別建設廃棄物分別リストのとおり ・改修、解体工事にて発生する複合材のより一層の分別及び、解体時を考慮した新築時の施工方法の改良		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-----	-----
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	----- t	----- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-----	-----
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	----- t	----- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-----	-----
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	----- t	----- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	----- t	----- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-----	-----
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	----- t	----- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	----- t	----- t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-----	-----
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	----- t	----- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-----	-----
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	----- t	----- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量	別紙3：令和6年度産業廃棄物処理 実施内訳のとおり		t
	優良認定処理業者への処理委託量			t
	再生利用業者への処理委託量			t
	認定熱回収業者への処理委託量			t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			t
(これまでに実施した取組)				
・ 店社にて、優良産業廃棄物処理業者を選定し、その業者に委託する 事により、全ての産業廃棄物の適正処理を実施した。 ・ 選定済優良業者、新規参入業者問わず施設の現地確認を定期的 に実施した。				

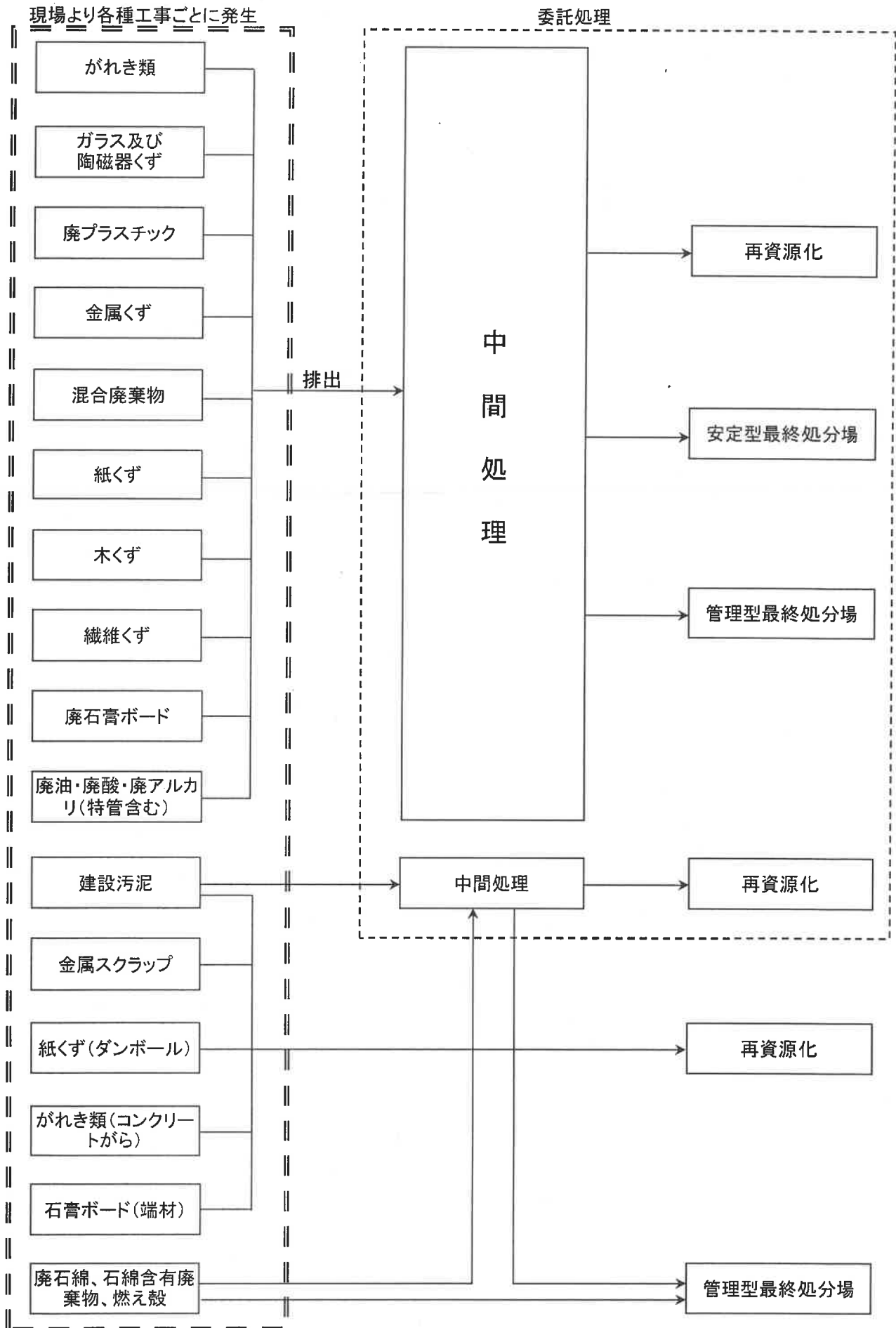
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙4：令和7年度産業廃棄物処理 計画内訳のとおり	
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t
	再生利用業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
(今後実施する予定の取組) ・前年度同様、優良産業廃棄物処理業者を選定・委託し、全ての産業廃棄物において適正な処理を行う。また、その処理施設の定期的な現地視察を行う。 ・再生利用業者への委託割合をより一層増加させ、リサイクル率の向上を図る。			
※事務処理欄			

(第6面)

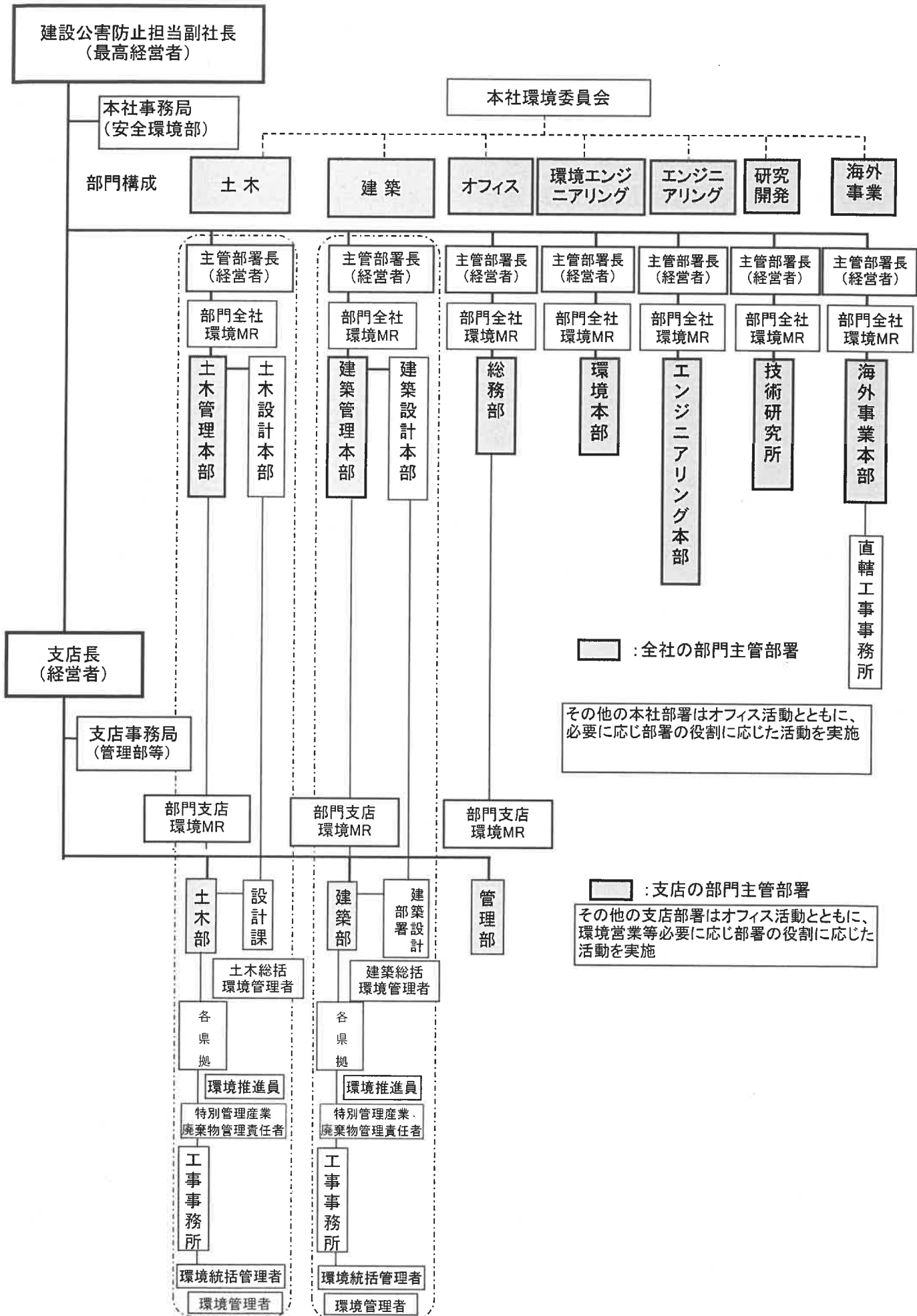
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 産業廃棄物処理工程



全社環境管理活動推進体制表



## 令和6年度 産業廃棄物処理実績 内訳

廃棄物の種類	令和6年度目標値	(単位:t)																	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮+⑯			
コンクリートがら	1,700	1,024.6	0	0	0	0	0	0	0	1,024.6	774.3	1,024.6	0	0	0	0	0	0	0
アスコンがら	250	53.8	0	0	0	0	0	0	0	53.8	53.8	53.8	0	0	0	0	0	0	0
木くず	130	213.6	0	0	0	0	0	0	0	213.6	164.0	213.6	0	0	0	0	0	0	0
建設汚泥	17,000	22,618.7	17316	0	0	0	0	0	0	5,302.7	3.1	5,302.7	0	0	0	0	17316	0	0
混合廃棄物	150	374.9	0	0	0	0	0	0	0	374.9	374.9	374.9	0	0	0	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物(非飛散性石綿)	30	7.1	0	0	0	0	0	0	0	7.1	7.1	7.1	0	0	0	0	0	0	0
水銀関連廃棄物(蛍光灯・水銀灯)	30	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	0
その他がれき類	70	84.6	0	0	0	0	0	0	0	84.6	84.6	84.6	0	0	0	0	0	0	0
ガラス・陶磁器くず	20	240.4	0	0	0	0	0	0	0	240.4	240.4	240.4	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	30	160.2	0	0	0	0	0	0	0	160.2	160.2	160.2	0	0	0	0	0	0	0
金属くず(産廃扱い)	2	3.7	0	0	0	0	0	0	0	3.7	3.7	3.7	0	0	0	0	0	0	0
紙くず(産廃扱い)	5	27.5	0	0	0	0	0	0	0	27.5	27.5	27.5	0	0	0	0	0	0	0
繊維くず	0	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0.2	0.2	0.2	0	0	0	0	0	0	0
廃石膏ボード	60	334.6	0	0	0	0	0	0	0	334.6	334.6	334.6	0	0	0	0	0	0	0
金属くず・スクラップ	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
カーリケル品目(石膏ボード)	15	16.5	0	0	0	0	0	0	0	16.5	0.0	16.5	0	0	0	0	0	0	0
廃油	5	31.2	0	0	0	0	0	0	0	31.2	31.2	31.2	0	0	0	0	0	0	0
計	19,497.0	25,191.6	17316	0	0	0	0	0	0	7,875.6	2,258.6	7,537.4	0	0	0	0	17316	0	0

## 令和7年度 産業廃棄物処理計画 内訳

廃棄物の種類	令和6年度実績値	(単位:t)														
		① 排出量(7年度目標値)	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後処分又は海洋投入した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち専断認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮+⑯ ②+⑧ 自ら再生利用を行った量
コンクリートがら	1,024.6	920	0	0	0	0	0	0	0	920	699	920	0	0	0	0
アスコンがら	53.8	50	0	0	0	0	0	0	0	50	50	50	0	0	0	0
木くず	213.6	190	0	0	0	0	0	0	0	190	146	190	0	0	0	0
建設汚泥	22,618.7	20,350	0	0	0	0	0	0	0	20,350	0	20,350	0	0	0	0
混合廃棄物	374.9	330	0	0	0	0	0	0	0	330	330	327	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物(非飛散性石綿)	7.1	5	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0
水銀関連廃棄物(蛍光灯・水銀灯)	0.0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.0	0	0	0	0
その他がれき類	84.6	70	0	0	0	0	0	0	0	70	70	38	0	0	0	0
ガラス・陶磁器くず	240.4	210	0	0	0	0	0	0	0	210	210	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	160.2	140	0	0	0	0	0	0	0	140	140	140	0	0	0	0
金属くず(産廃扱い)	3.7	3	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0	0	0
紙くず(産廃扱い)	27.5	25	0	0	0	0	0	0	0	25	25	25	0	0	0	0
繊維くず	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石膏ボード	334.6	300	0	0	0	0	0	0	0	300	300	300	0	0	0	0
金属くず・スクラップ	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
メーカ回収品目(石膏ボード)	16.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	31.2	28	0	0	0	0	0	0	0	28	28	0	0	0	0	0
計	25,191.6	22,621.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22,621.0	2,006.0	22,343.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## 工事別建設廃棄物分別リスト

分別区分		工事名	内容
1	がれき	仮設工事、解体工事	コンクリート塊
	コンクリートがら	仮設工事、解体工事	コンクリート塊
	アスコンがら	仮設工事、解体工事	コンクリート塊
	そのほかがれき	工事全般	コンクリート塊
2	ガラス及び陶磁器くず	躯体工事、仕上工事	ガラスくず、タイルくず、レンガなど
3	廃プラスチック	仕上工事	塩ビ、ビニール、養生シートなど
4	金属くず	躯体工事、仕上工事	鉄筋くず、電線くず、金属加工くず、廃ボルト類、金属下地くず、缶くず
5	混合(安定型)	躯体工事、仕上工事	再利用できない産業廃棄物など
6	混合(管理型)	工事全般	再利用できない産業廃棄物など
7	建設汚泥	シールド工事、杭工事、土工事	排出汚泥、泥土
8	紙くず	工事全般	包装材、ダンボール、壁紙くず
9	木くず	躯体工事、仕上工事	不要木製枠材、木製梱包材など
10	繊維くず	工事全般	軍手、ウエスなど
11	廃(端材)石膏ボード	改修、内装工事	プラスターボードなど
12	ダンボール	躯体工事、仕上工事	梱包材など
13	廃油、廃酸、廃アルカリ (特管含む)	解体工事	工場廃液等
14	燃え殻	土工事	埋設物等
15	鉱さい	土工事	埋設物等
16	廃石綿、石綿含有建材	改修、解体工事	耐火被覆材、断熱・保温材、屋根・外壁材、ボード類など